

職務発明制度に関する アンケート調査結果について

特 許 庁

職務発明制度に関する調査研究について(概要)

- 職務発明制度の見直しについて、「職務発明制度に関する調査研究委員会」を開催(平成25年7月～平成26年1月、全14回)し、研究者の研究開発活動に対するインセンティブの確保と企業の国際競争力・イノベーションの強化の観点から、企業向け・研究者向けアンケート調査、諸外国の職務発明制度の調査等を実施し、検討した。

【実情の把握・整理】

- 特許庁において、平成25年10月～12月に実情を把握・整理するべく、我が国企業・研究者(海外企業に移籍した者も含む)総計17,000を超える主体を対象にアンケート調査を実施。

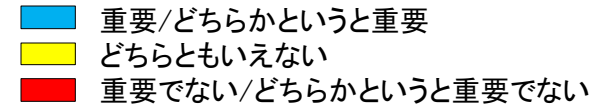
表1 研究者向けアンケート調査

	送付数	回答数	回答率
研究者 総数	15,359者	3,556者	約23.2%
日本企業の 国内在住者	12,640者	3,280者	約25.9%
海外企業に移った 国内在住者	1,817者	230者	約12.7%
海外企業で働く 海外在住者	902者	46者	約5.1%

表2 企業向けアンケート調査

	送付数	回答数	回答率
企業 総数	2,485社	1,086社	約43.7%
大企業	1,233社	623社	約50.5%
中小企業	1,252社	437社	約34.9%
不明	—	26社	—

＜企業向けアンケート調査結果＞

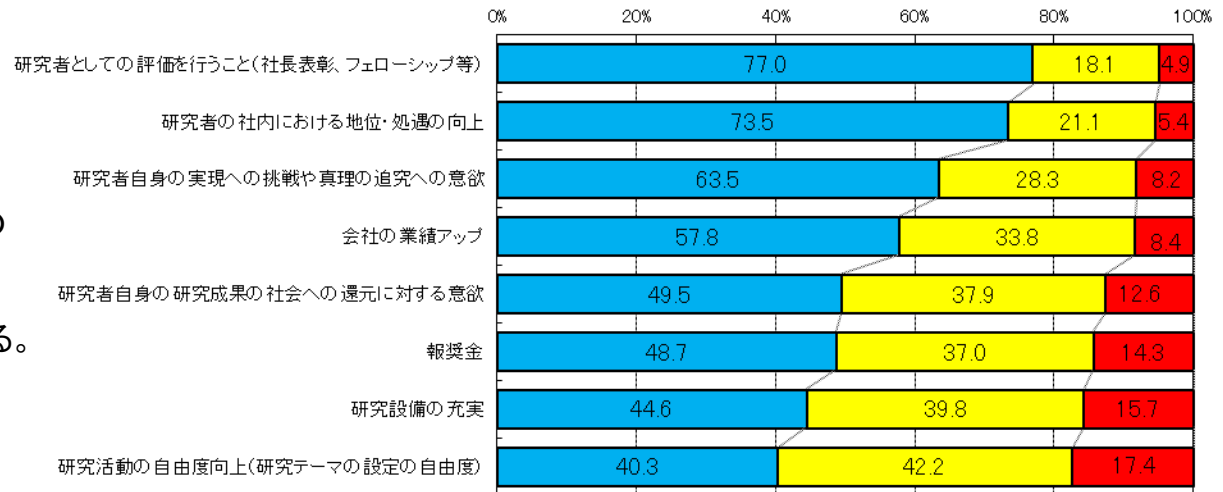


(1) 職務発明に関する取決め

- ・ 職務発明に関する取決めが「ある」との回答は、大企業では**99.1%**、中小企業では**75.7%**に及んでいた。また、「ある」と回答した企業のうち、「従業員から使用者(会社)への権利の移し方」を定めている企業は、大企業では**91.2%**、中小企業では**88.5%**に達している。
- ・ 職務発明に関する取決めが「ない」と回答した企業の**90.5%**が中小企業であった。また、「ない」と回答した企業のうち、「慣行として従業員から使用者へ権利を移している」企業は、大企業では**80.0%**、中小企業では**58.4%**に達している。

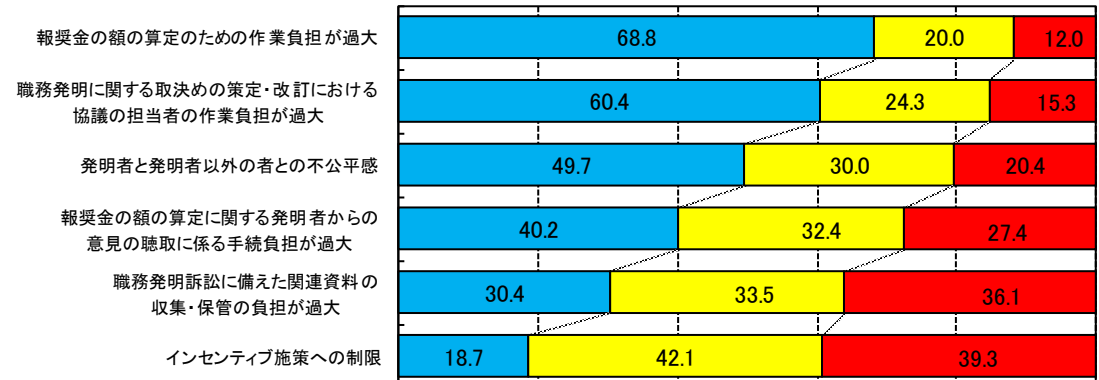
(2) 職務発明に対するインセンティブ

- ・ 報奨金の支払が研究者のインセンティブを向上させているかについては、肯定的回答(「向上させている」「どちらかといえば向上させている」)が**過半(70.3%)**。
- ・ なお、職務発明を行った従業員に対する金銭以外の報奨について、「実施している」企業では「賞状や盾の授与による表彰等」「賞与への反映」「昇進、昇格など地位の向上」が順に挙げられている一方、そもそも「実施していない」と回答した企業も**59.1%**に及んでいる。



(3) 職務発明に関する運用

- ・ 職務発明に関する運用について「問題がある」との回答は、大企業では**69.3%**、中小企業では**42.6%**。
- ・ 「問題がある」と回答した企業のその理由について、右図のとおり。

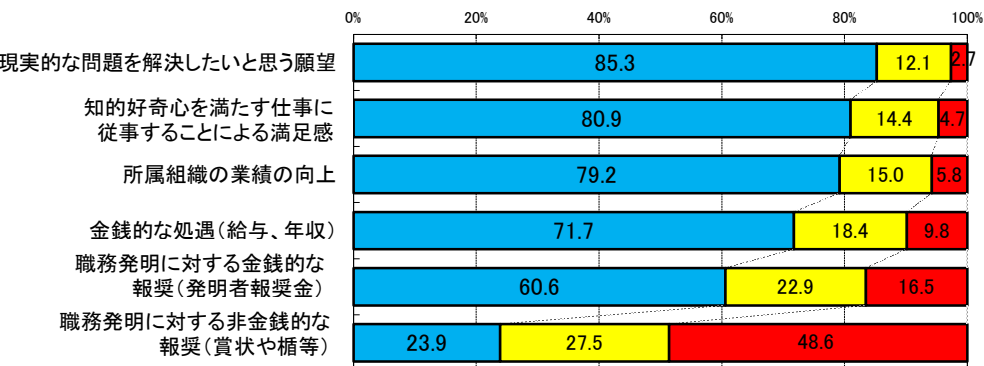


研究者向けアンケート調査結果

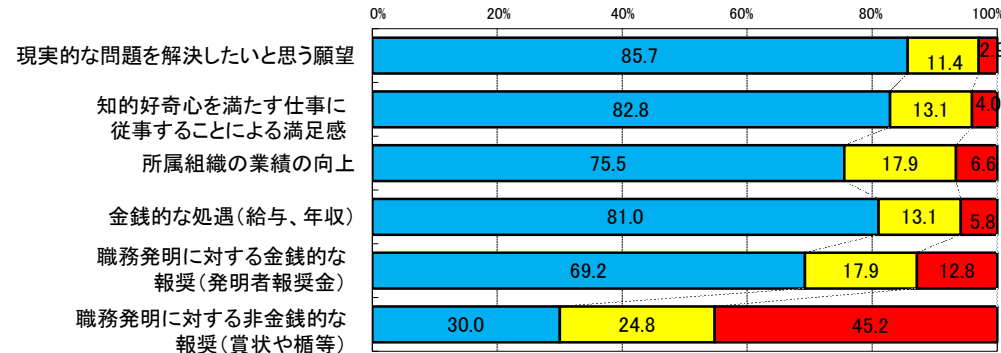
■ 重要/どちらかという重要
■ どちらともいえない
■ 重要でない/どちらかという重要でない

<日本企業>

(1) 研究開発を行う上で重要と思うこと

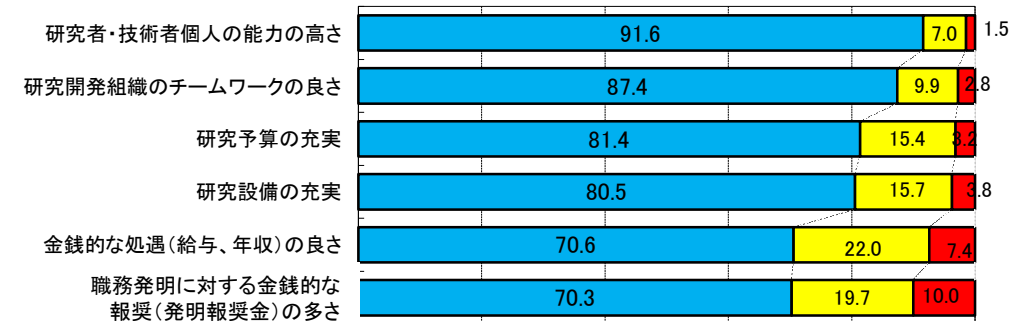


<海外企業>

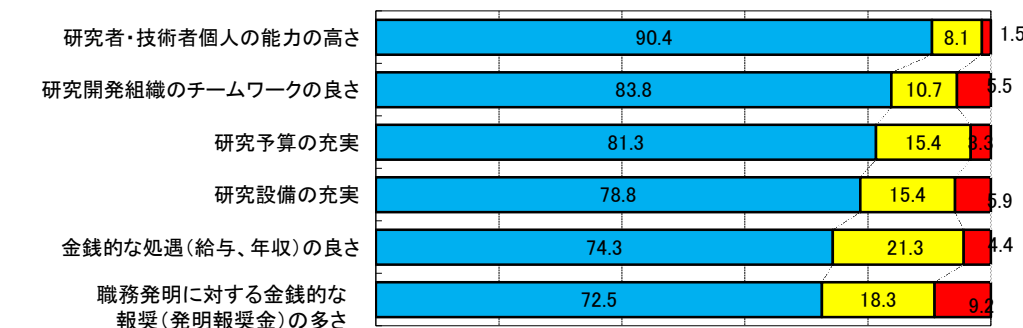


<日本企業>

(2) 組織が優れた発明を生み出すために重要と思うこと

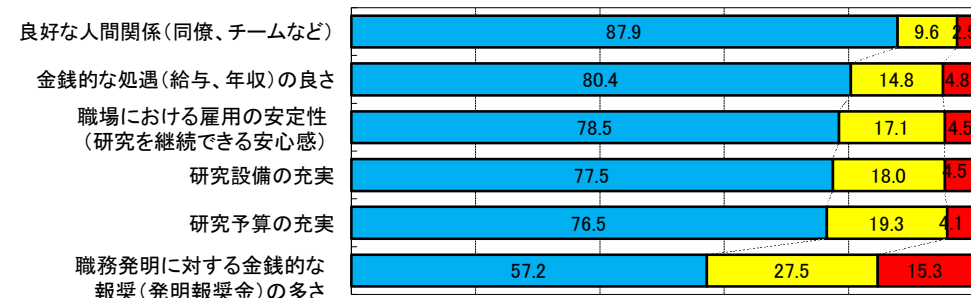


<海外企業>



<日本企業>

(3) 組織に勤務し続ける上で重要と思うこと



<海外企業>

